

千葉県保健医療計画 (素案)

- ・用語解説、巻末の参考資料等は今後作成いたします。
- ・計画の体裁については、今後修正いたします。

目次

第1章 改定に当たっての基本方針

第1節	計画改定の趣旨	1
第2節	計画の基本理念	
1	基本的施策の方向	2
第3節	計画の性格	3
第4節	計画の改定プロセス	3
第5節	計画の期間	4
第6節	計画の推進体制と評価	4

第2章 保健医療環境の現状

第1節	人口	
1	人口構造	6
2	人口動態	9
3	人口推計等	19
第2節	医療資源	
1	医療提供施設等	22
2	医療従事者等	38
第3節	受療動向	
1	受療率	43
第4節	県民の意識・意向	
1	医療提供体制についての認識・希望	48
2	療養等の場所	50

第3章 保健医療圏と基準病床数

第1節	保健医療圏設定の趣旨	51
第2節	保健医療圏の状況	
1	人口	52
2	医療資源等	53
3	入院患者の流出入	59
第3節	保健医療圏	
1	二次保健医療圏	60
2	三次保健医療圏	63
第4節	基準病床数	
1	基準病床数の意義	64
2	基準病床数	64

第4章 地域医療構想

第1節	地域医療構想について	
1	地域医療構想の目的	66
2	構想区域	66
3	地域医療構想の内容	66
4	病床機能報告制度	67
第2節	将来の医療需要	
1	入院医療	68
2	在宅医療	71
第3節	構想区域の設定	
1	構想区域の意義	75
2	構想区域の設定	75
第4節	千葉県が目指すべき医療提供体制	
1	医療機能別の医療提供体制	76
2	在宅医療等の必要量	77
3	必要病床数と病床機能報告の結果との比較	78
第5節	千葉県が目指すべき医療提供体制を実現するための施策	
1	医療機関の役割分担の促進	80
2	在宅医療の推進	80
3	医療従事者の確保・定着	81
4	地域医療の格差解消	82
5	疾病ごとの医療連携システムの構築	82
6	公的医療機関等の役割	83
7	地域医療連携推進法人制度の活用	83
8	県民の適切な受療行動と健康づくり	83
第6節	地域医療構想の推進方策	
1	病床機能報告制度の活用	84
2	地域医療構想調整会議等の活用	84
3	地域医療介護総合確保基金の活用	84

第5章 質の高い保健医療提供体制の構築

第1節	循環型地域医療連携システムの構築	
1	循環型地域医療連携システムの構築について（総論）	
(1)	循環型地域医療連携システムの基本的な考え方	86
(2)	循環型地域医療連携システムの推進に向けた取組	88
2	循環型地域医療連携システム（各論）	
(1)	がん	93
(2)	脳卒中	105
(3)	心筋梗塞等の心血管疾患	112
(4)	糖尿病	119

(5) 精神疾患		
① 精神疾患（認知症を除く）	128
② 認知症	147
(6) 救急医療（病院前救護を含む）	160
(7) 災害時における医療	169
(8) 新興感染症発生・まん延時における医療	180
(9) 周産期医療	192
(10) 小児医療（小児救急医療を含む）	201
第2節 地域医療の機能分化と連携	0	
1 総合診療機能と「かかりつけ医」機能等の充実	209
2 地域医療連携の推進	212
3 自治体病院の連携の推進や経営改善の支援	216
4 県立病院が担うべき役割	219
5 薬局の役割	226
6 患者の意思を尊重した医療	228
第3節 在宅医療の推進	230
第4節 外来医療に係る医療提供体制の確保		
1 外来医療の提供体制	251
2 医療機器の効率的な活用	263
第5節 県民の適切な受療行動の促進	266
第6節 各種疾病対策等の推進		
1 結核対策	270
2 エイズ対策	274
3 感染症対策	278
4 肝炎対策	281
5 難病対策	283
6 小児慢性特定疾病対策	287
7 アレルギー疾患対策	289
8 臓器移植対策	293
9 歯科保健医療対策	295
10 リハビリテーション対策	299
11 高齢化に伴い増加する疾患等対策	305
12 外国人患者への医療	310
第7節 医師の確保		
1 医師の確保に関する事項の全体像と医師偏在指標	313
2 医師の確保に関する現状と課題	315
3 区域等と目標医師数、偏在対策基準医師数の設定	333
4 千葉県における医師の確保の方針と施策	340
第8節 医師以外の人材の養成確保		
1 歯科医師	353
2 薬剤師	355

3	看護職員（保健師・助産師・看護師・准看護師）	358
4	理学療法士・作業療法士	365
5	歯科衛生士	366
6	栄養士（管理栄養士）	367
7	その他の保健医療従事者	369
第9節	医療分野のデジタル化	371

第6章 総合的な健康づくりの推進等

第1節	総合的な健康づくりの推進	375
第2節	健康増進施策等との調和を図りつつ対策を講ずべき疾患等への対応	
1	慢性閉塞性肺疾患（COPD）対策	379
2	慢性腎臓症（CKD）対策	381

第7章 保健・医療・福祉の連携確保

第1節	母子・高齢者・障害者分野における施策の推進	
1	母子保健医療福祉対策	383
2	高齢者保健医療福祉対策	389
3	障害者保健医療福祉対策	391
第2節	連携拠点の整備	
1	保健所（健康福祉センター）	395
2	市町村保健センター	398
3	衛生研究所	399
4	保健医療大学	401

第8章 安全と生活を守る環境づくり

第1節	健康危機管理体制	403
第2節	医療安全対策等の推進	
1	医療安全対策	407
2	医薬品等の安全確保	410
3	薬物乱用防止対策	415
4	血液確保対策	419
5	造血幹細胞移植対策	421
6	毒物劇物安全対策	423
第3節	快適な生活環境づくり	
1	食品の安全確保	425
2	飲料水の安全確保	429
3	生活衛生の充実	432